

環 わ

市民会議100回記念
会報 2014年初夏号（第10号）
発行 和光市環境づくり市民会議
2014年5月20日

市長メッセージ

和光市長 松本 武洋

地域で環境に関する活動を行っておられる皆様が幅広く集う、和光市環境づくり市民会議の定例会が100回を迎えられたとのこと。心よりお祝い申し上げます。

市民会議は「和光市環境基本計画」「実行計画」を策定する公募の市民等で構成された「市民会議」が母体となり、平成16年9月に発足しました。皆様の「和光市の良好な環境の実現」を目指しての熱心な活動は、当市の環境づくりにはもはや欠かせない存在となっております。市役所としても市民会議は環境まちづくりに必要不可欠のパートナーであると認識し、期待しておる次第です。

平成23年3月の「第二次和光市環境基本計画」「実行計画」の策定およびその後の計画の推進においても、日頃のご活動を踏まえ、ご発言をいただき、大きな役割を果たしていただいております。第二次和光市環境基本計画の特徴は、社会環境の変化や東日本大震災及びその関連で課題となった電力をはじめとするエネルギー問題への対応を図るとともに、第一次計画では明記されなかった数値目標を方針ごとに示し、その進行管理と市民周知を図ろうという点にあります。身近な環境活動に取り組んでおられる皆様のご活躍が大いに期待されるところです。

さて、当市はさらなる環境まちづくりの推進のため、多くの施策を展開いたしておりますが、今般、家庭用雨水貯留装置の設置補助、省エネルギー機器の設置補助など、あらたな施策にも取り組んでおります。制度の知名度がまだ低いこともあり、利用者数が低迷しておりますので、市民会議の皆様の応援もいただきながら、さらなる普及啓発を図りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

結びに、市民会議のますますのご発展と会員各位のさらなるご活躍を祈念し、ご挨拶といたします。

就任あいさつ

和光市市民環境部次長兼環境課長 本間 修

平成26年4月の人事異動で市民環境部環境課に着任しました本間です。どうぞよろしくお願い致します。

この3月で和光市環境づくり市民会議の開催が延べ100回を迎えられたとのことですが、この会議が市の環境行政の取り組みに対し、会員の皆様が市民目線で提言や意見を自由闊達に議論されていることにこの会議の重要性を改めて感じたところでございます。

今後においても大変厳しい財政状況ではありますが、この会議でのご意見等を踏まえ、残された自然と住環境の調和を図りながら「みんなで作る快適環境都市わこう」実現を目指して課題解決に向け積極的に取り組んでまいります。

環境づくり市民会議ってどんな会？

その位置づけと役割

会長 高橋勝緒

この会議は、「和光市環境基本条例第16条と第22条に基づき、市民、事業者及び民間団体が参加して組織し、市と協働、連携して施策に取り組むとともに、計画の推進に当たって提言を行います。」とされています。

我々の住む町の「環境」に興味がある有志が集まって、市と協力してより良い和光市をつくろうとするもので、自由に会員になって参加できる会議です。月に1回程度、2時間ほどの会議が定例となっています。

ここ数年の会議の主な議題は、市からの報告と会員の実体験を基に、市が進めた環境施策について評価し、適切な施策が行われるように提言すること、その他広範な環境問題です。

下の図は、環境基本計画に記されている、「計画の進行管理」を示す図で、PDCA サイクルと呼ばれ、計画の策定－施策・取組の実施－進行状況の点検・評価－見直し、が順次連携して行われることにより、環境施策がよりよく推進されることを示しています。

当会で言う評価は、市民目線で実施状況を把握し、点検・評価を通して、見直しにつなげることです。

平成24年度の環境基本計画実行計画の実施状況の評価では、重点施策を明確にすることや、その目標を定めて、達成度が評価対象にできるような施策遂行のシステムを確立することを求めました。また、都市化の進む和光市の特徴的な緑地や湧水を後世に残すことの重要性、特に、私有地の緑地・湧水を残す施策の確立を求め、また、環境教育のさらなる充実も重要との提言を行いました。

今後も都市の良好な環境と発展との調和を求めていきます。新しい会員の参加も極めて重要です。「環境」に関心のある方の会議へのご参加を期待しています。

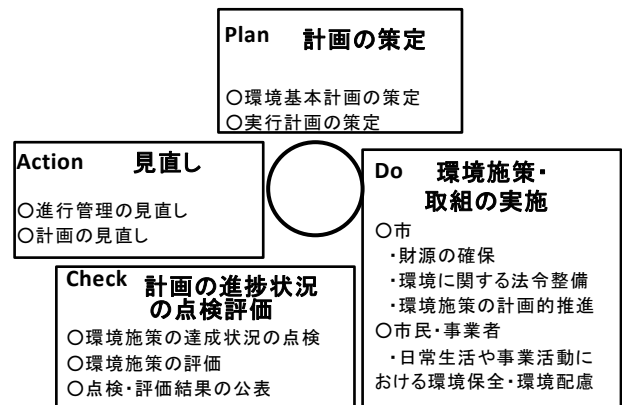


図 Plan-Do-Check-Actionのサイクルによる施策の遂行（第2次和光市環境基本計画より）

第2次和光市環境基本計画実行計画の評価について

和光市環境課

和光市環境基本計画は平成15年5月に策定されましたが、その計画期間満了に伴い、平成23年3月に第2次和光市環境基本計画が策定されました。また、環境基本計画の具体的な取組みや進め方などを示すため、環境基本計画実行計画を策定しており、和光市環境づくり市民会議がその進捗状況の評価する役割を担っています。

この評価を、行政機関や専門家ではなく、一般市民等で構成する和光市環境づくり市民会議が担っていることは、和光市が推進している市政への市民参加の理念に合致するとともに、市環境行政に市民目線から評価をいただくことにより、より市民に親しまれやすい和光市の環境を目指すことに繋がると考えており、とても有意義な取組みであると認識しています。

評価に際しては、月1回開催の定例会の場で、様々な角度から議論を重ねていきますが、市環境行政の担当者としては、時折厳しい意見や難しい要望等もあり、市民参加の大変さを痛感している次第です。しかしながら、これもよりよい環境を目指す上での大切な課程であると考えています。また、評価をいただいた後には、市民会議のメンバーと市長・教育長との懇談会も開催しており、このことも非常に有意義であると考えています。今後も、継続してこの仕組みに沿

って評価をいただくことにはなりますが、和光市のよりよい環境を目指して、さらに充実した環境行政が展開できるよう、環境づくり市民会議の方々と力を合わせていきたいと思っています。

和光市の環境問題と市民会議

小林 新

私が学生時代だった頃の環境問題といえば大気汚染と水質汚濁がメインでした。しかし法律の整備や企業・市民等の努力などによってこれらの問題は大幅に改善されてきています。

現在の和光市における環境問題について考えてみると、自然緑地・農地の減少、交通問題があるように思います。

自然緑地や農地は東京都に隣接し、都心に近いことから土地開発はやむを得ない点もあるかと思いません。緑の多い和光市を守るためにも市民の積極的な関わりが求められており、私も市民会議を通じて緑の保存のために発言するようにしています。

現在北口区画整理と北インターの区画整理が行われ、新しい道路の建設が進んでいます。区画整理地内においては環境に十分な検討と配慮がなされていると思いますが、区画整理の周辺地域に対する配慮や政策が不可欠だと思います。周辺道路の拡幅や歩道の整備・更なる交通規制など積極的な取り組みを期待しています。一市民の目線で進捗を見守りながら将来の和光市の発展を期待しています。

市民会議では様々な環境保護団体の代表者・メンバーが多数参加して情報交換ができると共に、市長・教育長を始め行政担当者との意見交換の機会もあります。小さな声を行政に反映させることができる絶好の機会なので積極的に参加しています。和光市の将来をより良いものにしたい人達と共に和光市の環境問題を考えていきたいと思っています。

新緑

副会長 峯岸正雄

(和光自然環境を守る会会長)

新緑が眩しい時節が到来した。自然の四季の移ろいの中で爛漫の桜花や見渡す限りの紅葉も素晴らしいが、私の一番のお気に入りには新緑である。25年前仕事の関係で中東に駐在中偶々ヨーロッパへ出張し、降下する航空機の窓外に大地を覆う新緑を目にした途端涙が溢れ出たのを今でも鮮明に記憶している。日々の不慣れな生活と荒涼とした砂漠が続く光景ばかりを見続けて蓄積したストレスが瑞々しい緑に触発され一挙に解放されたのであろう。

ここ10年程は気の置けないボランティア仲間と越戸川や市内ふれあいの森での保全活動に取り組んでいるが、新緑は安らぎ・安全感と同時に将来の可能性・伸びしろを感じさせ、新緑を眺めながらの作業は実に爽快である。

快適環境都市づくりを進める和光市の貴重な自然遺産は緑と湧き水であり、10年の節目を迎えた和光市環境づくり市民会議の中心テーマも煎じ詰めれば都市化と緑と湧き水の保全を如何にバランスさせるかにある。世界にも類が無いスピードで少子高齢化が進む日本で、子供達の健全な成長は最重要な課題である。幼少期に於ける自然との濃厚な接触、森遊び・川遊び等は子供達の精神面、肉体面の成長にとり極めて重要であり、当市民会議や環境保全ボランティア活動を通じて市民の皆様と連携し、市内の緑を少しでも多く次の世代に引き継ぐことが出来るよう微力ながら努めて行きたい。



越戸川の月例川掃除を終えて

活動の木を育てています

NPO 法人和光・緑と湧き水の会
代表理事 高橋絹世

会の前身「緑と湧き水と流れの会」では、和光の宝「湧き水」に注目し、その周辺の斜面林、市内に残る緑地などの身近な自然の調査を3年間行いました。ここから得られた多くの学びと体験を基にして、様々な工夫を加え、試行錯誤しながら、和光の自然の保全を進めてきました。

さらに身近な自然を多くの市民や子供たちに知ってもらいたいと、自然体験が出来る観察会やエコツアー、フォーラムを開催してきました。湧き水の会では、**調査—保全—活用**のサイクルを連携させて「**活動の木**」を育て、活用の実を結び成長していこうと思っています。

平成 25 年度には、当会の特徴的活動が認められ、活動テーマ{県南最多！湧き水の街「和光の湧き水と自然」守り、伝える}について、第 15 回さいたま環境賞を受賞する事が出来ました。平成 20 年度に次ぐ 2 度目の受賞となり、平成 21 年度には環境大臣賞の栄誉を受けたことも忘れられません。

その間、会の活動に多くの方々が加わってくださり、現在では主に 3 つのフィールドで調査・保全・活用のサイクルを進めています。調査の根から保全が育ち、身近な自然に親しみ活用する実を結んでいます。今年は 2 度目の和光市湧き水環境調査が環境課と協働で再スタートしています。

都市部にある貴重な自然環境、貴重な動植物は、長い時間に築き上げられてきたもので、そのバランスに気づき保全に活かし、次の世代に残して行こうと考えます。市民が自然にふれあえる場、そこで人と人の交流も生まれる、そのような場をつくっています。

今までに、新倉ふれあいの森、地域の会と協働で作成した大坂ふれあいの森、和光樹林公園の 3 つのフィールドのガイドマップを発行し、小中学校をはじめ、多くの方々に、活用し自然環境を知ってもらう助けにしています。ガイドマップは当会または都市整備課の窓口で配布しています。調査や保全、活用に興味をお持ちの方はぜひご連絡ください。一緒に「活動の木」を育てましょう。



「ふれあいの森と緑地保全」

和光市都市整備課

和光市では、市民緑地制度を活用し、5箇所において地権者から緑地・斜面林を無償で借り上げ、ふれあいの森を開設しており、市民の憩いの場として親しまれております。このふれあいの森の取組みは、和光市の緑地保全施策の中でも、とりわけ重要な施策であり、開発が進行するにつれ緑が減少している和光市にとって、よりよい環境を次世代に引き継ぐための拠点となっています。また、ふれあいの森は、地権者にとっても固定資産税や維持管理費の負担がなくなるなどのメリットがあり、地価が高い大都市近郊においては最も適した緑地保全施策であると考えています。

さらに、和光市においては、このふれあいの森の維持管理を市民協働によって行っており、近隣住民等で構成する管理団体の方々はその役割を担っていただいております。このことも、地域に親しまれるふれあいの森づくりにとって重要であると思っています。

ただし、このふれあいの森は長期間の契約によって借り上げているものの、地権者の相続等の事情により、返還が余儀なくされ、閉鎖されるということも既に何件か起こっております。市がふれあいの森を買い取って、公有地化することが究極的な緑地保全施策ではありますが、現在の市の財政事情を鑑みると困難な状況であることは論を待ちません。

このような状況の中、市民緑地制度によるふれあいの森の整備を進め、市民に緑の大切さを深く浸透させることにより、さらなる緑地保全の足がかりにしたいと考えており、今後も着実にこの施策を推進してまいります。

都市計画マスタープランと環境づくり

友國 洋

都市計画マスタープランは、都市計画に市民を参加させることを眼目に導入された制度である。和光市では、2001年12月に策定され、2020年を目標年次としているが、このたび中間見直しがなされた。都市マスは土地利用や都市インフラ（道路、公園、緑地）など都市づくりの指針となるもので数十年単位の長期的視点からの検討が必要となる。

日本は人口減少時代に入り、財政には赤信号が灯っている。環境と経済が両立する持続可能な都市はどうあるべきか。都市マスは、その方向性を示したものである。

しかし、都市マスを知っている市民は少ないのが実態ではなかろうか。都市マスの実効性を担保するものは、市民の理解と協力である。そのためには都市マスを市民に十分周知していくことが必要だと思う。この点においても環境づくり市民会議が果たすべき役割は大きい。

環境と開発の生存競争 金治正憲

先日、天然記念物で絶滅危惧種のアホウドリの繁殖が、小笠原諸島の媒島（なこうどしま）で確認されたとの小さな新聞記事を見かけました。日本では尖閣諸島と伊豆の鳥島のみで繁殖していたが、新たに繁殖基地を作るために2008年から放鳥を開始し、ようやく雛が確認されたというものです。雛がかえるようになったのは、もともといた野生のヤギを駆除したためとみられています。

そこでふと思ったのは、野生のヤギの立場はどうなるのかということ。ありふれた種であるヤギはことさら保護する必要はないということだろうか？ ヤギとて無人の島の環境に慣れ親しんで生きてきたらうに。まるで鯨を保護するのが善で、再生産がきく牛豚は調整してもよいとする教条的な反捕鯨団体の言い分のようにも聞こえます。

環境というのは難しく、整然とつくられた景観に感動する一方、手つかずに残された大自然を見ても素晴らしい環境だといえます。開発することはそれまでの環境破壊につながり、これは人に限らずすべての

生物が行っていることです。環境に適した生物がこれまでの生物を駆逐し、より自分たちが生きやすい環境をつくりだそうとするのが種の力。その最も大掛かりなのがヒトであり、開発能力に優れているからこそ生存可能テリトリーがどんどん拡大していきました。漁業被害が出るのでイルカ退治、農産物を荒らすので鹿の駆除なども同じ論理です。どちらが正しいというのではなく、ヒトの幸せは、多くの生物にとって不幸につながる視点も持っていていいのではないのでしょうか？

今は昔 午王山に新羅王が…

松田 広行

私は、「新倉午王山の会」で、斜面林の保全活動に取り組んでいる。

午王山は、もともとは「御房山」と書かれていたらしいが、江戸時代には「牛房山」となり、その後、明治初年に「牛王山」となり、近年「午王山」と書かれる変遷を辿っているようだ。午王山遺跡は新羅王の住まいだったという伝説があるが、この伝説がどのくらい信用できるのか、それを確かめる手がかりはないという。

最近、「にいくらさかしたのあゆみ」（和光市坂下公民館歴史委員会編）を紐解いたところ次のような記述を見つけた。

——（前略）天平宝字 2 年（758 年）淳仁天皇の時、新たに新羅郡を置き、74 名を住まわせた。この新羅郡の中心が坂下であったと考えられている。『新編武蔵風土記稿』によると「午王山の上にわずかの平地があり、昔、新羅の王子、京より下向の頃ここに居住せしと言う（中略）。坂下の起源は午王山に移住してきた新羅王と従ってきた人々に始まるかもしれない。（後略）

——（中略）上の郷に「九田」という屋号の家があり、家の裏に「駒形神社」が祀られている。古老の言によると、「昔、ここに椋の大木があった。午王山にいた新羅王がこの付近を馬術場としており、馬をつないだ木だ」という。（後略）——

ここにある「九田」とは「新倉ふるさと民家園」となっている旧富岡家である。

私は「新倉ふるさと民家園」の運営委員を務めているが、伝説とはいえ不思議な縁に驚いている。

公有地化の将来に向けた推進(その2)

東 亮 太

本年3月に行われた上谷津ふれあいの森を守る会の北本市への研修ツアーで「環」9号に寄稿した緑の保全地についての関連情報を入手したので報告します。

○さいたま緑のトラスト保全地の概要

(参考資料) さいたま緑のトラスト協会

総件数 12 件 (保全1号地～保全12号地)

実施年度 22年間 (H2年～H24年迄)

購入総面積 585.052 m² (7.340 m²～135.038 m²)

総費用 55.86 億円 (0.15 億円～11.65 億円)

トラストが 2/3, 自治体が 1/3 を負担。

7号地は一部寄付

トラストの取得状況

H26年3月

号地	所在地	取得年度	面積(m ²)	費用(億円)
1	さいたま市	H2～3年	11,336	7.16
2	所沢市	H6～7年	33,837	15.87
3	嵐山町	H9年	135,038	11.65
4	飯能市	H10年	23,196	2.68
5	宮代町	H13年	13,216	1.41
6	入間市	H14-15年	111,397	4.99
7☆	さいたま市	H12-13年	7,340	0.15
8	北本市	H18年	35,499	1.94
9	狭山市	H19年	59,802	5.11
10	加須市	H20年	53,779	0.73
11	蓮田市	H21年	66,206	1.56
12	上尾市	H24年	34,386	2.61
13	伊奈町	H26年度中取得予定		
総計			585,052	55.86

白子川の親水公園

鈴木千恵

(白子川と流域の水環境を良くする会)

2011年秋号「環」でお知らせしましたが、白子川の

島忠の側に親水公園が完成し、2011年10月にオープンしました。自由に川辺に降りることが出来て、散歩や野鳥の観察、親子で遊ぶ姿も見られました。しかし、心無い一部の人たちが夜間に騒ぎ、花火遊びをしてボヤ騒ぎもあり、残念にも現在は閉鎖されています。

近くの第5小学校の4年生が、ぜひ川に降りたい!と、2012年、2013年と2回川の中を探検しました。子供たちはその後も川を様々な角度で研究しています。川の中にはヌマエビ、ザリガニ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴなどが生息しています。

夏にはハグロトンボがたくさん水辺を飛んでサギやカモ、カワセミも来ます。

この親水公園をなんとか皆が楽しめるようにしたいと思い、2013年5月から隔月で清掃をしています。川の中は様々なゴミがたくさん、空き缶やビニール袋、時には自転車まで落ちていますが、ずいぶんきれいになりました。

2013年8月に魚類調査をしましたが、カワムツ、タモロコ、ドジョウ、ヌマエビ、アメリカザリガニ、タイワンウチワヤンマ、ホトケドジョウが生息していました。また、2014年5月11日に、約150名が集まり、荒川のアユの稚魚を4000匹放流しました。時おり川中をよーく見てください…アユがキラキラ泳いでいるのが見られると思います。

今後この親水公園を大切に、多くの人の憩いの場にしたいものです。



アユの放流プロジェクト

和光市環境づくりの課題

赤松 祐造(第二代会長)

現在、和光市駅北側の新倉・下新倉地区で5つの事業計画が実行されています。和光市の将来のために開発は必要ですがそれに伴う環境問題への配慮が必要です。以下、私が見る課題と提言を挙げたいと思います。

- ① 駅北口土地区画整理事業 完成は平成34年度。駅前広場は市民参加ワークショップの提言をいかにすること。道路、公園造成に環境配慮をして、東京オリンピックまでには完成してもらいたい
- ② 下新倉小学校建設 平成28年4月開校予定。通学路の交通安全対策と周辺地区の環境対策が必要
- ③ 北インター地域土地区画整理事業
新倉5丁目 大型物流センター誘致。近隣住宅への騒音と周辺地区の交通渋滞対策が必要
- ④ 仮称スポーツ公園アーバンアクア
新倉6丁目 平成29年利用開始予定 県の下水処理場上に人工芝のグラウンド等を造成するもの。公園への安全な道を確保し、多目的広場は自然な草地として環境学習の場にしよう。
- ⑤ 新河岸川の洪水対策・拡幅改修工事
多自然型河川工事で水辺の遊歩道、防災、舟運用の船着場階段の造成を期待したい。

その他の課題と条例等の施行

- 湧水保全 調査と湧水の活用
- 地球温暖化 太陽光発電、照明のLED化推進、緑地保全の推進
- 道路問題、通学路安全対策、歩道の確保、バリアフリー化、ゾーン30(スピード制限表示)の拡大
- 西大和団地 旧消防署跡地周辺に
UR高層団地と保育園建設
近隣・周辺への環境対策が課題。
- 樹林公園の松枯れと桜の木が枯れ白骨樹林化の問題。松の幼樹を植栽中だが対策が必要
- 空き家条例の施行 26年度中施行(使われていない空き家対策)

- まちづくり条例の一部改正
(開発行為:近隣住民に対する説明の義務化)
- 都市計画マスタープランの見直し
今後の実効性が問われる。

今春完工した越戸川水辺再生工事

鋼矢板とコンクリートの3面張り護岸を撤去した多自然型川づくり。水辺のふれあいゾーン・遊歩道を整備。川掃除や遊歩道花壇の手入れなど地域ボランティアによる美化活動は、住民参加による埼玉県水辺再生100プランのモデルとして他所から視察も多い。



越戸川ふれあいゾーンで川遊び・環境学習

イベント情報

緑化まつり

H26年5月23日(金)~25日(日)

23日 13時~15時

24日 10時~15時

25日 10時~14時

場所 和光市役所

展示ホール・企画展示室・市民広場

節電・省エネが和光市をスマートシティに変貌させる

中川善樹(温暖化防止!和光の会)

4月1日から消費税が8%に上がりました。電気料金は値上げに加えて消費税アップですから暮らしと事業への影響はとても大きい。政府は公共料金に厳しい慎重さが欲しい。

消費者も更なる知恵出しをして電気料金の節約をしたい。東京電力が無料提供の「でんき家計簿」を使うと電気使用量と料金が一目でわかるグラフ表示で「見える化」されますから、同時に節電・省エネの狙いが見えてとても便利です。ぜひみなさん試してみてください。

今後数年間で東京電力管内はスマートメーターが設置されます。スマートメーターを活用すると適切なアンペア容量への変更や、より詳細な電力使用量の見える化など新たなサービスが提供されます。スマートメーターは恒久的な節電と省エネのインフラ整備でもあり「スマートシティ和光市」の要になります。早期な導入が期待されます。

「スマートシティ和光市」には太陽光発電システムを中心とした自然エネルギーの加速的導入も必要です。和光市は行政が強力な司令塔になって、太陽光発電システムの普及を急速に拡大しています。和光市内の太陽光発電システムの設置数は5月現在900ヶ所を越えています。年内には和光市内に1000ヶ所到達が期待されるまでになっています。

気候変動対応・地球温暖化防止対策・化石燃料枯渇防止対策など国際的な取り組みに、和光市と和光市民のみなさんの先進的な取り組みがあります。和光市は今、未来に引き渡すことの出来る環境づくりの歩みを確実に進めています。みんなの知恵と力で成功させましょう。

和光市環境づくり市民会議年表

●和光市環境市民会議(前身の組織)

平成 13 年 9 月 26 日 発足

平成 13～14 年度 和光市環境基本計画を策定

平成 15 年 3 月 31 日 解散

●和光市環境づくり市民会議

環境基本計画の進行管理を行う団体として発足。

平成 16 年 9 月 29 日 第 1 回定例会(全体会議)を

開催 [会員 22 名、会長 山田正史]

平成 21 年 4 月～ 会長 赤松祐造

平成 23 年 4 月～ 会長 友國洋

平成 25 年 4 月～ 会長 高橋勝緒

平成 26 年 3 月 18 日 第 100 回定例会開催

環境づくり市民会議はどなたでも歓迎です。

会議は原則として第3火曜日夜に開催しています。

一度のぞいてみてください。

予定はHP(わこうわいわいネット)にも掲載してい

ます。 <https://opencity.jp/wako/>

問い合わせ:事務局 (和光市環境課)

電話 048-464-1111

(編集後記)

市民会議の歴史は、前身から数えると10年半となります。和光市の環境をよくするために関わってこられた先人の尽力に深謝します。

本号は、市民会議100回記念とし、市長をはじめ環境課、都市整備課のほかにOB会員にも寄稿をお願いしました。ご協力ありがとうございました。(編集子)